平成２５年（再イ）第６０号
千葉県印旛郡栄町安食2135番地93
再生債務者　小柴　　陽
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月31日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月８日　千葉地方裁判所佐倉支部
平成２５年（再イ）第４０号
川崎市宮前区犬蔵２丁目42番22号
再生債務者　佐藤　浩二
1　決議に付する再生計画案　平成26年１月30日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月９日
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２５年（再イ）第５４号
川崎市中原区新城１丁目５番16―605号
再生債務者　今井　喜隆
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月８日
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２５年（再イ）第６０号
川崎市川崎区小川町14番地24　エスティメゾン川崎913
再生債務者　川又　勇介
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月１日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月８日
横浜地方裁判所川崎支部破産係
平成２５年（再イ）第５２号
岐阜市鏡島1220番地９
再生債務者　和田美由紀
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月27日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月９日　岐阜地方裁判所
平成２６年（再イ）第１号
愛知県尾張旭市北山町北新田45番地１　カラントサンクＢ―102
再生債務者　ＷＩＳＤＯＭこと　谷山　英知
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月８日
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２５年（再イ）第５１号
奈良市西大寺新田町８番39―205号
再生債務者　米谷　勇希
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月４日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月６日まで
平成26年４月８日　奈良地方裁判所
平成２５年（再イ）第２６５号
札幌市豊平区平岸４条７丁目３番15号
再生債務者　松本　裕治
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月２日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月７日まで
平成26年４月９日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２５年（再イ）第３８号
長野県松本市筑摩４丁目９番22―801号　ダイアパレス松本筑摩
再生債務者　朴　　秉駿
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月20日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月７日まで
平成26年４月８日　長野地方裁判所松本支部
平成２６年（再イ）第３号
奈良県天理市楢町453番地17
再生債務者　電化のＳＡＮＯこと　佐野　博之
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月３日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月７日まで
平成26年４月８日　奈良地方裁判所
平成２５年（再イ）第３５号
熊本市中央区呉服町２丁目５番地１　301
再生債務者　徳永　千春
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月18日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月21日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月21日まで
平成26年４月７日
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２５年（再イ）第２７号
三重県四日市市陶栄町３―２　ロイヤル東海川原町４―Ａ
再生債務者　小笠原　誠
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月27日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月９日　津地方裁判所四日市支部
平成２６年（再イ）第２号
三重県桑名市大字上深谷部1397番地
再生債務者　片岡　浩司
1　決議に付する再生計画案　平成26年４月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月９日　津地方裁判所四日市支部
平成２５年（再イ）第３５号
徳島県徳島市中島田町４丁目143番地の１
再生債務者　若林　里香（旧姓瀬野）
1　決議に付する再生計画案　平成26年３月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月７日まで
平成26年４月８日　徳島地方裁判所民事部
平成２５年（再イ）第１３号
鹿児島県鹿屋市寿４丁目２番32号
再生債務者　飯田　孝行
1　決議に付する再生計画案　平成26年２月28日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年５月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成26年５月７日まで
平成26年４月９日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２５年（再イ）第１０号
松山市平井町3157番地140
再生債務者　山下　克典
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日　松山地方裁判所民事部
平成２５年（再イ）第１１号
松山市平井町3157番地140
再生債務者　山下　勝子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年１月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日　松山地方裁判所民事部
平成２５年（再イ）第５９号
神戸市北区京地２丁目11番地の７
再生債務者　三浦　敬三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月８日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係
平成２５年（再イ）第１０２号
京都市伏見区日野西風呂町15番地の３　朝日プラザ伏見東103号
再生債務者　原田　隆一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年３月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年４月９日
京都地方裁判所第５民事部再生係